

林業信用保証 簡単です！ 出資の手続き

押印不要でメールでも



本人確認書類はコピーで



出資持分の確認は電話でも



受付専用メールアドレス

uketsuke-ringyo@jaffic.go.jp

独立行政法人農林漁業信用基金

電話 03-3434-7825 (林業信用保証管理部)

〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目1番16号
大手町ゲートビルディング5階

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>



手続の主な流れ

1 メールによる手続方法

相続届以外のすべての手続きはメールでも可能！

(1) 対象手続

手続	ご利用いただく場面	様式
出資申請書	出資金を出資されるとき	様式 1
出資持分譲渡・譲受申請書	出資金を譲渡・譲受するとき	様式 2
出資持分払戻請求書	資金の払戻しを請求するとき	様式 3
氏名・名称又は住所変更届	氏名、会社名又は住所に変更があったとき	様式 7
合併届	会社が合併したとき	様式 9
会社分割届	会社を分割したとき	様式10
出資持分残高証明書発行依頼書	出資持分残高を証明したいとき	参考様式

(2) 手続の流れ

- ① 手続に応じた様式を当信用基金ホームページからダウンロードし、必要事項を記入
- ② 必要書類※のPDFを作成 <https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/shinyouhosyou/index.html#cmsyoshiki>
- ③ メール本文に、様式に記入されている方に関する次のア～ウの内容を記入するとともに、
①と②を添付
ア 氏名又は法人名
イ 住所
ウ 日中連絡が取れる電話番号
なお、様式に記入されている方と、実際に手続を担当される方が異なる場合は、次のエ～キ内容についても必ず併記してください。
エ 氏名
オ 所属
カ 日中連絡が取れる電話番号
キ 様式に記入されている方との関係
- ④ メールタイトルに、出資に関する手続きであること（例：「出資持分の払戻について」、「氏名・名称又は住所の変更届について」など）を記入
- ⑤ 受付専用メールアドレス uketsuke-ringyo@jaffic.go.jp に送付

※ 手続に応じて、印鑑証明書や履歴事項全部証明書等が必要です。詳しくは、各様式の欄外の注書きを参照し、必要な書類をもれなく添付してください。

2 「出資持分残高」の電話による照会方法

- ① 信用基金に電話をし、「出資持分残高の照会」である旨を伝達
- ② 信用基金からの本人確認等に関する質問に回答
- ③ 信用基金で調査の上、信用基金からご本人に改めてご連絡

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。